


様式第3号（第4条関係）

令和3年4月28日

小浜市議会議長
今井 伸治 様

議員名 坂上和代 

政務活動費収支報告書

令和2年4月1日付け小浜市指令議第1号により交付決定のあった政務活動が完了したので、小浜市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議員名 坂上和代

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	292,519円	議会報告新聞取り込み料(3回分)
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	292,519円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

科目	広報費					
整理番号	1	2	3	4	5	6

領収証 No.

② 攻上和代 様 2020年4月25日

金額						
			9	6	7	7
			6	7	7	6

但し 4/26 折込料 2200 取
上記の金額正に領収いたしました。

中田新聞・県民福井 株式会社 **宇野新** 新聞社
代表取締役 宇野 新

〒917-0063 福井県小浜市小浜西町90
TEL (0770) 53-7051
FAX (0770) 53-0701

収入印紙

係

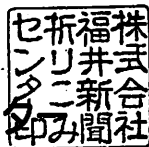
たし 7261月184 1525枚折込料 消費税 2200 円

上記金額領収いたしました

株式会社 **福井新聞折りこみセンター**

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支社 〒915-0041 越前市碓岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。



責任者	担当者

領収方法							
内訳	現金						
	小切手						
	振込						

2019.9 3x50x100

たし 777 1.100 枚折込料 消費税 1771 円

上記金額領収いたしました



領収方法	

領収書等 添付合計金額	292,519 円
----------------	-----------

※貼付する領収書等は、支出年月日、金額、相手方が確認できるようにしてください。
この用紙に複数の領収書等を貼付する場合は、同じ科目とすること。

こんにちは！

2020年 4月 No.3



坂上かずよ です

発行責任者：坂上和代（日本共産党小浜市議会議員）

住所 小浜市池河内 26-32 電話 57-1469

新型コロナウイルス 一日も早い終息を

危機は今まで当たり前と思っていた、「自粛と一体に補償を」の声
 いた日々の暮らしが、かけがえのない大切な営みであったことを
 を教えてくれています。一日も早い終息を願い、感染防止策として
 等をありましたら裏面の電話相談をご利用ください。

3月議会報告

一般質問1 小中学校給食調理員の現状と問題点

自校直営の給食を守るため

坂上 調理員の不足と正規採用の人数を伺う

教育総務課長 3名中6校で計10名の不足。正規は用務調理員の1名。

坂上 調理員不足に伴う給食内容の困難点と正規職員が極端に少ない原因を伺う

総務課長 2メニューの変更や自宅から采飯やスプーンの持参等保護者の協力もいただいている。国が行政改革の政策推進を自治体に、求めてきたことにより、調理員等技能労務職員については、退職者があっても新規採用をせずに嘱託化を進めてき

たのが原因。

坂上 調理員不足が解決されない原因と今後の解決策を伺う

教育部長 処遇改善を図ってき

たが解消にはつながっていない。全国的に人手不足の状況下であり、業務がハードであること。今後、民間事業者による業務の実施や他市町における業務委託による自校式給食を参考にしながら検討を進めている。

坂上 本市は「食のまちづくり条例」を定め、「食育推進計画」に基づいて自校炊飯米飯給食並びに校区内型地場産給食を実施しています。元調理員さんは、



「私たちは子ども達の命を育んできた」と誇っておられます。業務委託による調理員不足が解消されるは思えません。調理員の正規採用を増やしたり抜本的に待遇改善をするべきです。そしてこの宝ものの給食を市民挙げて守っていきましょう。



一般質問2 教職員の異常な長時間労働の解決策は？

「変形労働時間制」導入させない

教職員の定数を増やして仕事の量を減らすことが解決の道

坂上 小中学校、それぞれの超過勤務時間数(平均)と最長超過勤務時間数を伺う

総務課長 本市教育委員会で

は、教員の働き方改革について、国や県の方針を踏まえた

「学校業務改善方針」を令和元年6月に策定し、2021年度までに超過勤務月80時間以上を0にする努力をしている。今年度4

月には、小学校2.1%、中学校26.9%であったが、今年1月では、小学校は0%、中学校は6%にまで減少した。

坂上 (超過勤務時間(平均)の数値は答弁していただけません

は、教員の長時間労働を解消するとして、「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正法」が制定された。「変形労働時間制」とはどのような内容を伺う。またそれが、長時間労働解消にプラスにはたらくのか

減らすことが解決の道

でした。(月80時間以下)は、1日4時間の超過勤務で夜9時まで働くというところで過労死ラインです。このラインを超えた教員が減少したとしても全体として長時間労働が減ったとは言えないのではないかと。昨年の10月に、教員の長時間労働を解消するとして、「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正法」が制定された。「変形労働時間制」とはどのような内容を伺う。またそれが、長時間労働解消にプラスにはたらくのか

評価を伺う

教育長 「1年単位の變形労働時間制」とは、忙しい学期中(繁忙期)に勤務時間を延長する代わりに、夏休み等(閑散期)にまとめて休みを取ったり勤務時間を短縮したりして、働く時間を年単位で調整するもの。

ただし、その導入にあたっては、学校の業務改善がしっかりと進められ、超過勤務時間の上限である月45時間が順守されていることが前提であり、この前提が定着しないままに變形労働時間制が導入されれば、見かけ上の超過勤務時間が減るに過ぎないと、いふこともなかりかねない。慎重に検討してまいりたい。

坂上 「變形労働時間制」は、「1日8時間労働」の原則を崩し、繁忙期には最大10時間超勤を可能とする過酷なものである。

公務員は労使協定が結ばないことにより、適用除外だったが、今回の法改正で教職員に限って適用可能となったもの。

実際の導入は県の条例で決まり、萩生田文科省大臣が「各自治体の判断で採用しない」といふのもありうる。「この国会答弁があつたので、導入しないように県へはたらきかけていたいただきたい。

*質問に関連して

数人の先生から聞き取りをしてみました。朝早く出勤するので7時半開園の保育園では間に合わず、夕方開園の6時とよてい間に合わないのです。送迎はすべておじいちゃん・おばあちゃんに頼っています。中学校は特に過酷で夜の8時・9時まで働くことは稀ではありません。部活動の負担もとても大きいです。テストやプリントの〇つけ、ノート点検等、家での持ち帰り残業もたくさんあります。「先生の数を増やして仕事の量を減らすこと」を強く訴えておられました。誰もが「8時間働けば人間らしく暮らせる」、日本をめざしましょう

令和2年度当初予算(一般会計)に反対しました

「自衛官募集事務経費」の予算が含まれていることに反対です。自衛官募集事務として、自衛官募集広報用グッズ(手提げ袋)を作成するものです。2015年に制定された「いわゆる安保法制」により、自衛隊は大きく変質しました。それ以前は、専守防衛であったものが、日本の方から戦争を起すことも可能となるものになりました。その自衛官募集に市が加担すべきでないと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大から暮らしを守る

困りごと電話相談を行います

・日時 4月25日(土) 26日(日)

10:00~17:00

・電話番号 0770535064

日本共産党小浜市委員会

新型コロナウイルス感染症で、私たち多くの市民は不安や心配をかかえています。国や市では、いろいろな感染対策を進めています。日本共産党小浜市委員会では電話相談を行います。

補償なしの自粛要請等の影響で収入が減り、先行きが見通せなくなっている方々に、少しでも手を差し伸べることができればと願っています。

公共料金の支払い

猶予等について

コロナウイルスの影響で支払いが困難になった人へ猶予されます。市税・国民健康保険税は、1年間。後期高齢者医療保険料と介護保険料は、6ヶ月間。電気・ガス料金は、原則1ヶ月。担当課や会社へ申請してください。

コロナウイルスの影響で、収入の減少や生活に困窮した世帯に対して、1年以内据置無利子の貸付制度があります。窓口は社会福祉協議会(電話565800)です。

小浜市や福井県、各種団体等でも相談を受けています。困りごとがあれば、一人で悩まず、相談してみてください。

日本共産党小浜市委員会

連絡先 0770-57-1469



坂上かずよ です

発行責任者：坂上和代（日本共産党小浜市議会議員）

住所 小浜市池河内 26-32 電話 57-1469 携帯 090-5686-4147

体力や免疫力をしっかりとつけましょう

お変わりございませんか。コロナは長期戦になりそうです。日々の暮らしを丁寧に過ごし、体力や免疫力をつけるよう努めましょう。会うことがままならないので、電話をしたりお

コロナへの対策や市民要望を

市長に届けました



大都市や福井県でもコロナの感染者が増えつつあります。その支援情報は、広報おぼま8月号・6月号に掲載されています。国民健康保険税の減免については、7月末に新保険証とともにお知らせが届いています。公共料金・各種保険料・税金の減免や猶予があります。今後の対策は、感染拡大に備える医療の拡充が急務です。そして更なる国や市独自の支援が必要です。日本共産党小浜市委員会

は、5月下旬〜6月に市内約5千戸に、市政に関してのアンケートを配布して、250人余りから回答をいただき、それをも手紙を書いたりして心を通い合わせるのいいですね。小浜でも感染が拡大した時の医療の体制や、生活を守るために、政治の任務を痛感しています。

7月10日に、30分の短時間で市長と面談して、「市民が困りごとを市役所窓口で話しても、冷たくあしらわれることがあったので、市民に寄り添った対応してほしい。コロナ対策で上下水道料基本料金の免除、市営住宅家賃の免除、中小零細企業への固定費の補助、介護事業所の減収の補助、就学援助制度を市民に宣伝して受けやすく、内容も良くすること。市民の要望として、学校給食調理員の待遇改善・自校直営給食の存続、公立保育園の存続、自衛隊の施設を誘致する

ことについて、反対、国道162号線についての要望」をしました。市長は、「市役所の窓口は、市民にとって敷居が高いということが分かった。そのことをふまえた対応をするようにしたい。上下水道基本料金を市営住宅家賃は、全ての世帯を免除することはできないが、本当に困っている人には個別対応していく。浜っ子こども園の運営に

生活保護は希望です

27日)の記事より

生活保護の申請をする人が増え、生活保護の申請をする人が急増しています。生活保護利用は、恥ではなく権利です。すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とした憲法25条に基づく社会保障の制度です。失業して絶望していた人が、保護を受けられるようになり、生きていけるとよく前向きだと喜びの音が載っています。6月15日の参議院決算委員会で、



6月議会報告(3件の質問をしました)

一般質問1 国民健康

保険税滞納世帯に対して
坂上 国保税が高くて払えない世帯があり、コロナで更に深刻化が懸念される。滞納の状況とその対応を伺う。

市民福祉課長 20年度と20年度を比較すると、滞納率、資格証明書交付率、短期被保険者証交付率とも減少している。対応は、納税相談の実施、分割納付、1年以内の猶予制度の利用により支援している。

坂上 滞納が減少しているとはいえ、医療機関の窓口で一旦全額自己負担しなければならぬ資格証明書の世帯が20世帯もあることが胸が痛む。受診をためらってしまう。市の減免の規定及びこの度国で「国保税免除」が決まったことについて伺う。

事務課長 国からの通知を受けて、減免について条例や要綱の整備を検討している。

一般質問2 市営住宅の家賃の減免について

坂上 市営住宅の家賃の滞納世帯数とその対応を伺う。

営繕課長 滞納世帯は年々減少している、令和元年度は70世帯。対応は、電話催促、訪問指導や夜間徴収している。また減免制度や住居確保給付金の活用を案内している。

一般質問3 今後の小中学校のありかたについて

坂上 市長は所信表明で、小中一貫校などの学校統合が進められていることなどを踏まえ、統合問題検討委員会を設置し検討を進める」と述べられた。今後の小中学校のあり方を伺う。

教育部長 本市はこれまで基本方針として、学校統合ありきではない。小浜美郷小学校の検証を行い、子どもが主体の教育活動を地域と協議して行う。

坂上 コロナによる長期休校後の学校再開では、子どもも教職員も

も大変な不安やストレスをかかえている。遅れを取り戻すべく、詰め込むやり方ではなく、そこにいる子ども達をゆつたりと受け止めながら柔軟に対応すること、学校

核兵器なくそう国民平和大行進

北は北海道から南は沖縄から、8月6日に広島へ向かって、地球上から核兵器をなくしよう」と歩いて訴える行進に、私は今年も参加し三方駅から高浜町役場まで歩きました。(途中車での移動あり若狭町庁舎では、町長・町議会議長はじめ40数名の職員方が、小浜市役所では、総務部長や市議会の総務民生常任委員長・職員方が、おおい町、高浜町でも議長・職員方が大勢出迎えて下さいました。

世界には今、広島と長崎に使われた原子爆弾よりもはるかに威力の強い核兵器が1万3000発もあります。その1発でも使用されたら世界は破壊し、核兵器による応酬は地球を死滅させかねません。その存在は、意図的

現場の創意工夫を保障してほしい、と述べた。(付記 国保税の減免については本号表面の記事通り実現した。)



2017年7月に、国連は、核兵器禁止条約を賛成122、反対1で採択しました。唯一の被爆国である日本政府は退場して採決に加わりませんでした。後日、原爆症の方を見舞いに行った安倍首相に対して、ヒバクシャの方が、あなたはどこの国の総理大臣ですか?と問いかけました。現在も日本は賛同していません。この条約の発効要件は50ヶ国が批准しなければなりません。現在批准した国は40、あと少しです。発効すれば国際的に、核兵器は、使用・保持・核兵器による威嚇等々も禁止されます。

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書が、全国の自治体から提出されています。岩手県は100%、広島・高知・鳥取・新潟・長野県等は50%以上から提出されていますが、福井県はゼロで、小浜市も昨年の6月議会では、陳情書は否決されました。今年、ヒロシマ・ナガサキの被爆75周年です。核兵器のない安心・平和な世界を実現させましょう。

ちよっぴー息

莫蓮(ごま)に干す 梅干し、三個類張りて河童ら水浴び セピア色の夏

私が子どもの頃の夏休みは、時がたつのも忘れて遊びまわっていました。松永川の上流で毎日川遊びです。今より水量が多くて、岩から飛び込んだり大かきで泳いだりしました。ドクダミやゲンシショウコの薬草を野山で採り陰干ししたのを2学期の始業式の日に持つていくのも宿題の一つでした。

コロナの影響で、今年夏休みが極端に短くなってしまった子ども達。なんとか工夫して、短くても心も体もほっとする時間がもたらいいですね。





坂上かずよ です



発行責任者：坂上和代（日本共産党小浜市議会議員）

住所 小浜市池河内 26-32 電話 57-1469

コロナ禍で困っている人にごと

市は救いの手を!!

「市の持続化給付金申請」を受理してもらえなかった

コロナ禍で事業に大きな影響が出ているが、国の「持続化給付金」の対象にならない個人事業主等に対して、小浜市独自の給付金制度がありました。中小企業主や商店主をあと押しするあたにかい施策です。

ところが、私が相談を受けたあるお店の方は、申請をしたけれど受理してもらえませんでした。その理由は、「市税等の

市営住宅家賃の減免しない

コロナ禍は非正規で働く人を直撃しています。働く時間が極端に減らされ（最悪は餓首）収入が激減しました。市営住宅に入居しているAさんは、家賃の減免を申請しましたが、「規則」に則らないということで減免されませんでした。

その規則とは、「1月当たり収入が、生活保護基準額に満たない状態」であること、と

滞納がないこと」という支給要件を満たさなかったからです。

その方は、まさに働かずに税金を納めてきたけれど、ここしばらくは滞納し、コロナでより苦しくなったから申請したのです。今いまの救済を求めている人をこそ救ってほしいと強く要求し、この項目の撤廃を求めます。

生活保護は 憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」に基づいているものです

生活保護は、憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」に基づいているものです。生活保護を受けている人は、生活扶助などにプラスして住宅扶助（家賃）が支給されます。年金や収入が生活保護基準以上の人でも、そこから家賃を支払うと生活保護基準以下の



生活を強いられる人もです。切り詰めた暮らしをしている人こそ救う施策をするべきです。茨城県水戸市では、従来の減免制度は、生活保護基準以下でなければ対象となりませんでした。今年7月からそれが取っ払われま

老朽原発は絶対に動かさないで!

原子力規制委員会は Fukushima の事故後に、「40年を超えた原発の稼働は例外中の例外」とし、そのため40年を超えた原発は老朽原発と呼ばれています。

本市でも改定するようににはたらきかけていきます。またこの規則には、「その他市長が特別な事情があると認めるとき」との項目があるので、コロナ禍を「特別な事情」と認めてほしいと要望しましたが市長は認めませんでした。



シマ以上の事態を招く危険があります。超危険な老朽原発は、また1基も再稼働していません。初めてとなる再稼働は絶対に許せません。

原発から出る、使用済み核燃料（核のゴミ）を安全に貯蔵・処分する方法はありません。核のゴミの中で最も危険なものはプルプウムで、安全になるには24万年かかります。後世にツケを残してはいけません。原発で働いている人の保障はどうするのかについては、廃炉作業は数十年を要し仕事はありません。早急に「原発ゼロ基本法」を制定して、雇用の確保・立地地域の振興等の実現を図ります。

9月議会報告(一般質問から)

自校直営の学校給食を

存続させるために!!



8月から小浜中学校と小浜第二中学校で、給食調理が業務委託されています。委託に至った経緯と現状、今後について質問しました。

教育総務課長は、調理員不足が解消できず、調理現場の安定的な人員の配置を目的として業務委託することにしました。委託業者は、栄養教諭の作成した献立や調理の指示に基づき、市が指定する食材の発注、調理、配膳を行う。食材の納入方法は、変わらず

地場産食材で安全で美味しい給食が提供できる。

今後とも食のまちづくりの理念に沿った「自校式地場産学校給食」を維持し安全で安定的な給食の提供を継続することが重要、との答弁でした。

私は、3年後の業務委託終了後、安定した人員確保ができるためには、正規採用を増やすという大道しかないと強調しました。



核兵器禁止条約 来年1月に発効

10月25日、中米ホンジュラスが同条約を批准し、発効要件である50カ国批准に到達。核兵器を全面禁止し、違法化する画期

的な国際条約が来年の1月22日に発効します。広島と長崎では被爆者や市民、市長が集まり発効確定を祝いました。

生きるも地獄であった被爆者が「二度とこの苦しみを経験したくないために核兵器をなくす」運動をすることで希望をつないで75年、「核兵器廃絶のヒバクシャ国際署名」を雨にも風にも負けずに集め続けた努力が、ついに実を結びました。唯一の被爆国日本政府が、この条約に背を向け続けていることは恥ずべきことです。核保有国は、この条約に参

加していないから縛られないという意見があります。政治的・道義的に核保有国を包囲し追い詰めるものとなります。来年に予定される、核保有国が参加している核不拡散条約(NPT)再検討会議において、自らが2000年の「再検討会議で世界に約束した「核兵器の完全廃絶」の履行を迫る世論と運動を大きく発展させることが重要です。

「学術会議」任命拒否は国民全体の問題

菅首相は、6人の研究者の任命を拒否したことの理由がくるくる変わり、結局真の理由を語っていません。首相への抗議の声は、学者・大学人、自然保護団体、消費者団体、映画・演劇人、作家、ジャーナリスト、宗教者と幅広い団体・個人に広がっています。学術会議だけの問題では

なく、「国の最高権力者が『意に沿わないものは理由なく切る』』と言いついたら、国中にその空気が広がる」(山極寿一・前学術会議会長、「朝日」10月22日付)からです。今度はわれわれがねらわれる、と警鐘を鳴らしているのです。「学問の自由」は憲法で規定

されています。任命拒否は憲法を蹂躪しています。「学問の自由」は、歴史の反省を踏まえて明記されました。中国への侵略戦争へ突き進む頃から学問への弾圧が相次ぎ、京都大学の瀧川教授の追放・美濃部達吉氏の著作の発禁処分等がなされました。「学術会議は独立して職務を行う。」と法律で定められたのも、痛苦の歴史の反省を踏まえているのです。

次の選挙で



野党連合政権を!

菅政権は「自助」を強調し、コロナで苦しみ頑張っている国民になお「自己責任」を迫っています。「学術会議」の問題もすりかえて、正面から向き合おうとしていません。こんな自公政治を終わらせ、私たちの願いを実現させる「野党連合政権」を実現させましょう。